

平成26年度事業実績報告

平成26年度の事業計画の下、次の事業を実施した。

1. 会議の開催

(1)総会を平成26年5月28日(水)メルパルク東京において開催した。

(2)理事会

第1回理事会 平成26年 5月28日(水)

第2回理事会 平成26年 5月28日(水) (改選役員による3役互選)

第3回理事会 平成26年 7月25日(金)

第4回理事会 平成26年11月12日(水)

第5回理事会 平成27年 3月26日(木)

(3)各部会役員会を各部会年3～6回開催した。

2. 事業の実施

平成26年6月に花き業界が連携して要望してきた「花きの振興に関する法律」が制定されたため、当協会の事業も従来からの活動に加えて、新たに同法の趣旨の周知徹底、同法に基づく基本方針や施行令(政令)・施行規則(農林水産省令)などのパブリックコメント(意見募集)への対応、関連予算「国産花きイノベーション推進事業」の活用に向けた活動などを中心として実施した。

(1) 花き消費増大事業

ア. 花の普及・啓発資料としてフラワーカレンダーを14,000部作成し、各都府県花き連のイベント等で配布した。また、全国段階でも関東東海花の展示会の機会を通じて一般消費者に配布するなど、それぞれ花の効用等について普及啓発に努めた。

イ. 全国花き品評会における優秀作品(洋らん部門、シクラメン部門)の展示、販売等を通じて消費者等に優秀な花への関心を高め消費拡大を図った。

ウ. 平成26年6月と12月の2回、農林水産省主催で花き振興セミナーが農林水産省講堂で開催され、それぞれ全国から花きに関する生産・流通・文化・行政などの関係者約500名が参加した。その際に、当協会の各部会の協力により品種展示用として花材を提供し、優秀な花きに対する関係者の理解の醸成に努めた。

エ. 平成26年7月にフラワーバレンタイン推進委員会が解散し、これを引き継ぐ形で、バレンタインデー以外にも新たな物日やホームユースの習慣を呼びかけるなど花きの販売促進を目的として新たに一般社団法人「花の国日本協議会」が設立された。当協会は、26年末に後援団体として加入し、同協会の活動に支援・協力していくこととした。

オ. 部会活動の中で、花きの消費増大に関する活動を広範に展開した。

(ア) 奈良東大寺花まつり(仏生会)に対し、輪ぎく、スプレーぎく、カーネーション、

ガーベラ各1, 000本を提供した。一般観光客等の花への理解と関心を深めた。

(イ) 物日商品情報交換会(春のお彼岸用切花、母の日用切花・鉢物、お盆用切花、秋のお彼岸用切花、年末・クリスマス用鉢物、正月用切花)が一般社団法人日本花き卸売市場協会主催で開催され、各部会から積極的に参加して花き需給の安定・消費増大に努めた。

(エ) フラワーバレンタインデー、母の日、父の日等全国鉢物消費拡大プロジェクトに参加し消費増大に努めた。

(オ) その他、大田市場での「スプレーマム・バレンタインパーティ」展示会(スプレーぎく部会)、各地から選定された12名の女性のリリーエンジェルによるユリのプロモーション活動(球根・切花部会)、東京ドームでの世界らん展への出展や世田谷市場祭りへの参加(洋らん部会)など、花き消費増大に向けた取組を実施した。

(2) 表彰事業

全国花き団体、都道府県、出荷団体等が開催する花きの品評会、イベント等に対し協賛・後援を行うとともに、生産協会会長賞の交付及び記念品を贈呈して優秀な花きに対し顕彰を行うことにより、花きの生産振興と優良な花きの普及啓発に努めた。

(3) 研修交流等事業

ア. 今年度は生産者大会の開催がなかったことから、部会活動を主体とする花きの生産、経営、流通の改善に関する効果的な研修(研究)交流事業を実施するための企画運営支援を行った。

イ. 部会活動における研修(研究)交流事業

全国の花き生産者相互の交流や卸売・小売事業者との交流を通じて、花き生産者の生産、経営、流通の改善に関する研修(研究)交流活動を広範に実施した。また、いずれの研修会でも、農林水産省花き産業・施設園芸振興室の協力を得て、「花きの振興に関する法律」の説明を行い趣旨の徹底を図った。

(ア) 輪ぎく部会:平成26年度輪ぎく部会全国リーダー研修会を平成27年1月20日(火)~21日(水)に長崎県諫早市において開催し、約160名の生産者や関係者が参加して「輪ぎく生産における燃油高騰・夏季の高温対策」「輪ぎくの需要の現状と今後の課題」等について講演を聞き意見交換を行った。2日目は諫早市及び雲仙市の圃場視察を行った。

また、青年部全国研修会を平成26年5月29日(木)~30日(金)に福岡市で約110名の青年部員等が参加して開催し、きく生産の今後のあり方や品種の選び方等に関する講演を聞き意見交換を行い、2日目は八女市内の圃場視察を行った。

(イ) スプレーぎく部会:平成26年度スプレーぎく部会リーダー研究会を平成26年6月16日(月)~17日(火)に神奈川県平塚市において開催し、約80名の生産者等が参加して「正しい情報に基づいた生産一試験研究の立場から」、「スプレーぎく生産者への要望」について講演を聞き意見交換を行った。2日目はJA全農営農・技術センターの施設視察等を行った。平成27年1月29日(木)~30日(金)には東京都において平成26年度スプレーぎく販売対策研修会を開催し、約80名の生産者等が参加して「スプレーマムの魅力と新たな需要」等について講演

を聞き意見交換を行った。2日目は大田市場で開催した「スプレーマム・バレンタインパーティ」展示会等の視察を行った。

また、青年部全国研修会を平成26年11月6日(木)～7日(金)に茨城県つくば市で農研機構花き研究所その他の協力を得て開催し、約60名の青年部員等が参加して、電照と高温開花抑制、病虫害防除、花流通などについて研修を行った。

(ウ) カーネーション部会：平成26年度カーネーション部会技術研修会を平成26年10月16日(木)～17日(金)東京都において約110名の参加の下に開催した。「花専門チェーン店の取り組み、販売・仕入れの状況」について講演を聞き、「花産業の中でのカーネーション～国産カーネーションの将来展望を考える～」をテーマに分科会形式で生産者、市場関係者等で意見交換を行った。また、2日目は「カーネーションの技術的問題」について質疑応答を行った。

(エ) 球根・切花部会：平成26年度球根・切花部会総会・リーダー研修会を平成26年6月5日(木)～6日(金)奈良県天理市において、約30名の生産者等が参加して開催した。「ドライセールの現状のヒアリング等を含む第4回球根サミットについて」等について講演を聞き、意見交換を行った。2日目は奈良県及び三重県の花き展示施設を視察した。

(オ) 鉢物部会：平成26年度鉢物部会リーダー研究会を平成27年2月19日(木)～20日(金)東京都において約90名の生産者等の参加の下に開催した。「花業界 この先に見えるもの」について講演を聞き、「今 何を買いどう売るか」をテーマに意見交換を行った。2日目は東京都内の花販売店等の視察を行った。

また、鉢物部会青年部群馬大会を平成26年10月16日(木)～17日(金)に群馬県関係者の協力を得て開催し、青年生産者等約70名が参加して「いい夫婦の日には“鉢物”を贈ろう」プロモーション活動などを行い、2日目は卸売市場の他、高崎市や明和町周辺の圃場視察を行った。

エ. 平成26年度全国花き品評会(洋らん部門・シクラメン部門)の開催

全国花き品評会・洋らん部門は平成26年11月26日(水)愛知豊明花き地方卸売市場豊明花き(株)において、同社の協力を得て開催した。全国から270点の出品があり、金賞50点を選びこのうち上位30点に特別賞を、10点にベストオブカテゴリー賞を授与した。出品作品は審査終了後市場に展示、即売するとともに、特別賞受賞作品の一部は愛知県内の展示施設に寄贈展示された。

また、同品評会・シクラメン部門を平成26年11月26日(水)東京都中央卸売市場大田市場花き部(株)フラワーオークションジャパン(FAJ)において、同社の協力を得て開催した。全国から481点の出品があり、14点に特別賞を授与した。出品作品は審査終了後市場に展示、即売した。

(4) 調査研究事業

ア. 花き生産振興等に係る情報を収集し、各花き連に連絡等を行った。

イ. 日本花き取引コード協議会の調査委託費を獲得し、平成26年8月から鉢物の物流改善のあり方を検討する「花き鉢物流通合理化に関する調査研究」を日本花き卸売市場協会鉢物部会、運送事業者、当協会鉢物部会及び洋らん部会の協力を得て実施した。

27年3月に、「原則として各県1か所及びブロック流通拠点に集出荷施設を整備する」ことを提言する報告書を取りまとめ、各花き連等関係者に配布した。

(5) 活動支援事業

(財)日本花普及センターが行う花きのコード取引を推進する「日本花き取引コード普及促進協議会」、花きの輸出拡大の協議を行う「花き輸出拡大協議会」、花育マニュアルの作成等を行う「全国花育活動推進協議会」等への活動支援を行った。

また、全国でも有数な出品点数を誇る関東東海花の展覧会に対し協力を行った。

(6) 花き情報の連絡、指導等事業

花き生産者の生産と経営改善、花き流通改善等について、関係者への要望、陳情等を行うとともに、その結果を各花き連等に連絡した。

ア. 「花きの振興に関する法律」の成立・施行等に向けた要請活動

(ア) 平成25年度全国花き振興協議会(全花協)総会で「花き産業振興法」(仮称)の創設について全花協一丸となって要請活動を実施することを決議。

(イ) その後、平成25年9月から自民党農林部会に置かれた「花き振興法(仮称)検討作業チーム」における検討会が開催され、5回の会合を経て平成25年12月に法案がとりまとめられ了承された。この間、全花協6団体と共に当協会の会長・役員が出席し、コスト低減と経営安定、効率的な品種開発と育成権者保護、消費拡大等について要請を行い法案に反映された。

(ウ) 平成26年6月20日の参議院本会議で可決成立した。その後、全花協6団体会長で農林水産大臣や関連国会議員を訪問して謝意を表明した。

(エ) 法律成立後に、同法に基づく基本方針案、政令・農林水産省令案が提示され、パブリックコメントの募集があり、会員の意見を取りまとめて当協会として修正意見等を提出した。法律、政令、省令は平成26年12月1日付で施行され、「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」は平成27年4月10日付で公表された。

イ. 会員の意見を募り「花き生産者の経営安定対策に関する要望書」を取りまとめて、平成26年7月29日付で当協会会長名で農林水産省生産局長、花き産業・施設園芸室長宛に提出した。同要望書では、花き園芸施設の燃費低減のための恒久的対策、鉢物集出荷拠点施設の整備、花き消費拡大、花育、雪害復旧対策の継続等への支援、花きの生産流通に関する調査研究の支援、A重油免税措置の継続、農事用電力の施設園芸への適用拡大等について要望した。

ウ. 卸売市場法に基づく第10次基本方針策定に関して、農林水産省から当協会にヒアリングをすとの連絡を受け、会員に市場流通に関する意見を募り、提出された意見を取りまとめて、当協会会長の他役員も数名参加して意見を述べた。

エ. ヨーロッパの事例等も踏まえ、「花とみどりへの消費税軽減税率適用等に関する要望」を取りまとめ、平成26年10月と平成27年3月の2回、全国花き振興協議会(全花協)6団体で連携して行政、国会議員等への要請要望を行った。

オ. その他、会員事務局との連絡を密にし意思疎通を図る観点から、花き関連情報や当協会活動内容等に関して3カ月毎に「四半期報告」に取りまとめ、各花き連に連絡

等行った。

(7) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

ア. 平成26年8月から花き生産者及び会員事務局へのアンケート調査を実施し、生産者348人、24会員事務局から回答を得た。当協会への要望について、生産者からは「生産資材高騰対策の要請行動」や「花き消費拡大・オリンピックでの花き使用推進の運動」を望む意見が多く、また、会員事務局からは「花き業界が連携した消費拡大」や「財政運営の改善」を望む声が多かった。

イ. 上記アンケート調査の結果を踏まえ、平成26年11月の理事会で「活性化検討委員会」を設けて検討することとされた。26年度中に2回活性化検討委員会を開催し、財政基盤の再編及び業務・活動の見直し等について議論した。平成27年3月の理事会で活性化検討委員会の論点取りまとめ結果を報告し、当面、①財政基盤を強化するために卸売市場等に賛助会員加入を呼びかける、②全花協等花き関連団体と連携して国産花きイノベーション推進事業予算を活用して消費拡大やオリンピック等の花供給安定対策に取り組む、③27年度も活性化検討委員会を引き続き開催し検討を深める、こととされた。

ウ. 日本花き卸売市場協会との意見交換会が平成26年9月3日（水）に開催された。会議では市場協会側15名、生産協会側16名が出席し、最近における花き市場の動向、花き生産の動向、生産協会側からの市場取引に関する要望事項などについて協議を行った。